

整理番号 2022M-096

補助事業名 2022年度 バイデン政権のクリーンエネルギー革命と日本企業への影響
調査研究 補助事業

補助事業者名 一般財団法人国際貿易投資研究所

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

バイデン大統領が気候変動対策を積極的に打ち出した背景として、言うまでもなく地球環境の改善は待たないであり、そのためには早期の脱炭素化社会の実現が不可欠であることが挙げられる。また、パリ協定に復帰し、中国やインドなどの途上国に対してより水準の高い温室効果ガスの排出削減目標や質の高い環境エネルギー政策を要求し、応分のコストを負担させることで、公平なグローバル競争を達成するのも狙いの一つである。

そして、米国の半導体やリチウムイオンバッテリー、レアメタルなどのサプライチェーンにおいては、これらの部材の調達や生産の能力が低下しており、EV購入に伴う税額控除や半導体工場の誘致への補助金支出などのルールを導入することで、米国が抱える脆弱性からの回復を目指そうとしている。

さらには、ヒートポンプや省エネ家電・住宅の購入、EV充電施設や太陽光・風力発電装置及びCCS(二酸化炭素回収・貯留)装置の整備などに対する支援策を実施し、クリーンエネルギー革命を引き起こすことで技術力やイノベーション能力を引き上げ、米国の雇用拡大や持続的な成長を達成しようとしている。

すなわち、バイデン大統領のクリーンエネルギー政策は、国内産業の競争力を引き上げながら質の高い雇用を確保し、日欧などの同盟国とはもちろんのこと、中国とも協調しながら脱炭素社会の実現を目指している。バイデン大統領は斬新で意欲的な環境エネルギー政策を打ち出し、気候変動政策に多額の予算を盛り込んだインフレ削減法(IRA)を成立させた。

本補助事業は、バイデン政権の脱炭素などのクリーンエネルギー政策の全容について分析し、米国のイノベーション能力や競争力へのインパクトとともに、国内外の企業にどのような影響をもたらすのかを探り、その成果を幅広く日本企業や関係機関に情報提供するものである。

(2) 実施内容

本事業は、バイデン政権のクリーンエネルギー革命とその日本企業への影響を探っている。このため専門家10名から成る委員会を組織し、4回にわたるオンラインでの研究会開催の後、調査研究成果を報告書に取りまとめた。そして、国際貿易投資研究所のウェブサイトに報告書全文を掲載の上、オンラインセミナーを開催し関係者への報告と意見交換の機会を設けた。

① 研究会開催

オンラインにて、以下の日程で研究会を開催した。

第1回研究会開催 2022年 9月15日

第2回研究会開催 2022年 10月27日

第3回研究会開催 2022年 11月24日

第4回研究会開催 2022年 12月20日

2023年 3月31日 調査研究報告書をITIのHPに掲載

(https://iti.or.jp/report_138.pdf)



② セミナー開催

2023年 3月16日 「米中対立下でのIPEFの動きと企業が注視する通商動向」と題して米国研究会主催のオンラインセミナーを開催。



2 予想される事業実施効果

バイデン大統領は、いま米国が求められているのは中間層支援を目的とした投資強化により製造業の競争力を立て直すことであるとし、CPTPP(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)を始めとする自由貿易協定(FTA)の交渉を優先事項としない姿勢を打ち出した。

一方、英国は2021年2月、中国と台湾は同年9月、エクアドルは同年12月にCPTPPへの加盟を申請したし、RCEP(地域的な包括的経済連携)は2022年1月に日本を含む10か国の間で発効した。こうした動きに対抗するため、バイデン政権はFOIP(自由で開かれたインド太平洋戦略)やQUAD(日米豪印による戦略対話)を進めると同時に、デジタル経済やサプライチェーン等の分野を含むインド太平洋地域での新経済枠組みであるIPEFを形成しようとしている。

バイデン政権は、IPEFでもって米国の経済安全保障の強化を図るだけでなく、インフレ削減法を成立させ、ヒートポンプや省エネ家電・住宅の購入、EV充電施設や太陽光・風力発電装置及びCCS(二酸化炭素回収・貯留)装置の整備などへの支援策を実施することで気候変動関連の競争力を拡大し、クリーンエネルギー革命を引き起こそうとしている。そして、最終的には米国産業の技術力やイノベーション能力を引き上げ、雇用拡大や持続的な成長を達成しようとしている。

米中デカップリングが進展する中で、バイデン政権によるクリーンエネルギー革命に基づく成長戦略はその土台を固めつつある。米国のグリーン戦略は、米国企業だけでなく、EUや日本の企業にも大きなインパクトを与えることは疑いない。例えば、インフレ削減法に盛り込まれたEVの税額控除の新ルールにおいては、控除の対象となるEVやEV用バッテリーは北米産であることが求められる。米国のEV税額控除に関する北米要件は、今や米EU間の最大の懸案事項になっている。

本調査プロジェクトは、こうした米国のグリーン成長戦略が日本の産業に与える影響を的確に把握するため、「バイデン政権のクリーンエネルギー革命と日本企業への影響に関する調査研究」に関する研究会を立ち上げた。ITI米国研究会の委員は環境・エネルギーなどを含む様々な分野の専門家から成っており、様々なデータを駆使することで実証的な分析に努めた。

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 一般財団法人国際貿易投資研究所

(コクサイボウエキトウシケンキュウシヨ)

住 所： 〒104-0045

東京都中央区築地1丁目4番5号 第37興和ビル3階

代 表 者： 理事長 日下 一正 (クサカ カズマサ)

担当部署： 総務部 (ソウムブ)

担当者名： 事務局長 山田 公士 (ヤマダ コウシ)

電話番号： 03-5148-2601

F A X： 03-5148-2677

E-mail： webmaster@iti.or.jp

U R L： <https://iti.or.jp/>